

# 衣笠中学校部活動規定

(衣笠中学校部活動規定は、京都市立中学校部活動ガイドラインに準じています。)

## 部活動の目的

部活動は、学年や学級の所属を離れ、共通の興味や関心を持つ生徒・教職員をもって組織することを原則とし、「体育的な活動」、「文化的な活動」、「生産的な活動」を行うこととする。

1. 部員は衣笠中学校生徒に限る。
2. 1人1部とする。放送局との兼部は認めるが、兼ねる部活動顧問と相談をすること。
3. 部活動は顧問の指導のもとに、部活の自主的な運営を行う。
4. 活動時間について
  - ア. 1年間を通して活動は16時45分まで、16時55分完全下校とする。
  - イ. 時間の延長は認めず、朝練習も禁止。
  - ウ. ただし、テスト1週間前であっても公式戦1週間前に限り、練習を認める。その際、学習時間を確保するよう、顧問が計画を立てる。
5. 部長会議、顧問会議等によって決定された活動の規定、場所、時間の割当を正しく守って行う。
6. 毎年4月に入部届を提出することで、継続入部の状態となる。  
(入部届を出していない場合は、部員として認められない。)
7. 部員は自分の意志によって年度途中で退部を申し出ることができる。
8. 部活のボックス(部室)や活動場所は常に整理整頓し、使用後は施錠する。
9. 活動の決まりが守れない部については、一時活動を停止することがある。

## 部の設置・廃止について

1. 部活動は、部員と本校教職員が顧問としていることにより成立するものとする。
2. 原則として1部2人以上の本校の教職員を必要とする。
3. 廃部について
  - ア. 指導する顧問がいない状態(顧問の必要数に対して教員の人数が足りない状態)、または何らかの事情で部の活動ができない状態が1年以上続いた場合は、その年度の終わりをもって当該部活動を廃部とする。
  - イ. 部員数が「0」となった部活動は廃部とする。廃部が決定した場合には、次年度の部員募集を行わない。

#### 4. 次年度以降の募集を停止する場合

- ア. 団体競技の運動部において、公式戦（京都市中体連主催の春季総合体育大会、選手権大会、新人大会）において、単独チームとして3大会連続で出場できなかった時点で、次年度以降の募集を停止する。
- イ. 団体競技の運動部において、新年度の入部届締め切り時点で、1・2年生の部員数の合計が【正式競技人数の半数+1】未満となった時点で、次年度以降の募集を停止する。
- ウ. すべての部活動において、新年度の入部届締め切り時点で、1・2年生の部員数の合計が4人未満となった時点で、次年度以降の募集を停止する。

※部員は公式戦に出場する意志があり、恒常的に活動している入部生徒のことを指す。

※ア、イ、ウの条件のいずれかを満たした場合、次年度の募集を停止する。

#### 5. 廃部規定にのっとり、次年度以降の新入部員の募集を行わないと決定した部に入部届を提出している生徒の対応について

- ア. 他の部活への再入部を認める。
- イ. 継続して入部を希望する場合は卒業までの活動を認める。ただし、顧問は1名とし、公式戦の出場については、可能な限り配慮を行う。

#### その他

1. 1日の活動時間は、平日では2時間程度、土日、祝日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
2. 休日や長期休業中は8時30分から16時55分の中で定められた時間行う。
3. 雨天時の練習や、割り当て待機時の活動は、安全面を十分考えた内容にする。
4. 休日部活動における携帯電話の取り扱いについては、平日と同様の扱いとする。
5. すべての懇談中は、活動とオフを交互にとることとする。また、懇談中の部活動はパトロール計画に基づいて、生徒が安全に活動に取り組めることを前提とする。